

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

FAX (03) 3299-5367

東京都渋谷区本町六丁目「八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四

振替 || 〇一〇〇一九一五八四三一 労金 || 東京労金本店 No. 1154163

購読料 || 月額 600円

6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■卷頭言■

戦後憲法体制の危機と岩井さん

稻村 守……2

——岩井さんを追悼する関西集会開催——

高級官僚の身分は保障、一般国民は血を流せ

政権研究班……3

——行革会議「中間整理」の意味するもの——

「地方分権」という名の「国家改造計画」

上野 義昭……6

——背景、本質、帰結(二)——

若林 熙……8

朝鮮情勢がよく見えないのは何故か

播磨 宏……12

——食い違うワシントンと東京・ソウルの思惑——

都市文明、そして自然環境破壊

播磨 宏……12

——社会発展史、方向転換のために(四)——

読者からのおたより……15 編集部 だより……16

闘う労働運動に生涯をささげた岩井さん追悼関西集会

日時 六月二六日(木) 午後六時開場 六時三〇分開会

会場 大阪市立北区民センター (JR環状線天満駅下車すぐ)

# 旬刊社会通信

NO. 672

一九九七年六月一一日号

一九九七年六月一一日発行  
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

## 戦後憲法体制の危機と岩井さん

岩井さんを追悼する関西集会開催へ

岩井章さんが急逝され早三ヶ月たつた。突然の死去を惜しむ声は日々高まっている。岩井氏の頭脳は、「総評・社会党ブロック」なきあとの最大の遺産だった。総評という大部隊を指揮した経験、指導者と現場のあり方、そして全戦線を見渡す戦略と戦略を具体化する柔軟な頭脳である。

岩井さん亡き後、日本の政治は第二次世界大戦前の大政翼賛会的状況を急速に呈し始めた。沖縄の「特措法」、介護保険・医療制度にみられる「人頭税」ともいえる国民レベルでの搾取、抑圧、収奪の強化。これらが「自・社・さ」政権と新進、太陽、民主の「部分連合」、「政策連合」でじつにアッケラカンと衆院を通過させられていく。

憲法記念日に中曾根元首相は宮澤元首相と対談し、あと十年かけて憲法をかえようと語った。いよいよ射程距離にはいった、と。総評解体のために闘う国労つぶしが国鉄分割民営化の本当の狙いであったという、中曾根の『アエラ』誌の発言は有名になつたが、昨年末に梅原猛・初代国際日本文化研究センター所長と対談した「政治と哲学：日本人の新たなる使命を求めて」（P.H.P.）で、中曾根は「労農派が日本社会主義の中心だった」と語っている。

「戦後、社会党が新しく出でてきますけれども、その基本的なDNAは労農派です。つまりマルクス主義者が社会党の中心を占めていた。…そして、それが敗戦から来る厭戦思想と結びついて、平和を、あるいは反戦を正面の題目に掲げて社会主義の看板の下に政治、社会勢力を集めました。」と。

注目すべきは、この出版が昨秋の衆議院選挙で「労農派」系統の政党・候補者敗北の直後、マスクミがそういう戦線を無視抹殺しだしたころにここまで「正統に」「評価」していることである。

五月二十三日、超党派の「憲法調査委員会設置推進議員連盟（憲法議連）」が発足した。この組織は、衆参両院に常任委員会としての「憲法調査委員会」設置のための国会法改正案を今国会に提出、成立をめざす方針という。参加者は自民、新進、民主、太陽、新党さきがけの五党から三百十人（衆院二百十、参院百）である。

この動きに「憲法を生かす会」は五月二十三日、緊急声明「憲法調査委員会設置推進議員連盟の危険な動きに抗議する」を発表。「同議員連盟を主唱している人々の多くはこの間、第九条に見られる平和主義などを改憲する方向で行動してきた人々。これらの人々が『論憲』などという美名をかかげてその本心を隠し、常任委員会設置を皮切りに憲法改悪の準備を進める政治手法は許さない」と、憲法改悪阻止を軸に人々が結集することを訴えている。ちなみに「憲法を生かす会」は六人の代表世話人（学者）、十八人の世話人（浜田健一衆院議員、矢田部理・島袋宗康参院議員、福沢康弘日教組総務部長ら）で去る四月結成された組織である。

「護憲」を総評という大部隊の中で背骨になつて支え、春闘・三池安保の闘い・国際反戦デーなどの闘いのなかで花開かせたのが岩井さんだった。このような岩井精神を引き継ぎ発展させよう、八〇〇人規模の関西での追悼集会をもつこととなつた。主催は「集会実行委員会」（連絡先 福井労働行政事務所 TEL〇六一四二一三五五〇）。

「岩井さんと現代」と題する元総評常幹の坂牛哲郎さんの講演、各界の決意、スライド上映、合唱で構成される。横手眞夫元大阪総評事務局長や馬場徳夫全港湾大阪支部委員長、岡崎宏美前衆院議員、大西純国労西日本業務部長、馬部貴司男憲法兵庫会議代表ら二八名の呼びかけによるもの。六月二六日（木）午後六時半、大阪市立北区民センター（JR環状線天満駅下車すぐ）に結集しよう。そして全国各地でも同じ思いの数多くの集会の開催を願う。

（稻村 守）

## 高級官僚の身分は保障、一般国民は血を流せ

### — 行革会議「中間整理」の意味するもの —

現代労働運動最大の課題は「行革」攻撃に対するわれわれの戦略を構築し、その中で労働組合員、労働者の活動力を高め、労働運動再建への基礎をつくることである。「行革」とは橋本首相を議長とする行政改革会議（「行革会議」）が喧伝する「六つの改革」だ。この全体像については本誌第六六九・七〇号にのせた「橋本『六大改革』の帰結と労働運動—『転換期』現代の課題」すでにみた。

「行革会議」は何をたくらみ、日本と国民をどこに連れていくとしているのか。五一一日、公表された「行政改革会議」「中間整理」から考えてみたい。

### 構 成

「中間整理」の主要構成はこうである。

- 一、行政改革の理念——二一世紀の日本の社会の目指すべき姿／行政改革の理念／他の五つの改革との関係。
- 二、国家機能の在り方——国の行政が本来果たすべき役割／国の行政の責任領域の見直しの方向①官民の役割分担、規制緩和等②地方分権③事務・事業の簡素・効率化、
- 三、中央省庁の在り方——企画立案機能と実施機能の分離／編成の考え方／政治の責任と指導性／総合調整①内閣機能への一元化②内閣府（仮称）の設置③総理府及び総合調整官庁／エージェンシー①導入②導入の問題点③仕組み④対象業務例、
- 四、内閣機能の強化——基本的考え方／総理のリーダーシップの在り方／内閣運営①大臣任期②担当相設置③無任所大臣設置④インナーキャビネット／総理の補佐体制／内閣官房／危機管理①特別職の設置②事務・補佐体制の整備、
- 五、関連諸制度の改革方向——国家公務員制度／財政投融资制度・特殊法人／地方行財政制度等／国会、司法改革

### 特徴——中曾根行革との対比

「中間整理」はどのような特徴をもつてているか。中曾根第二臨調以降の行革の動きと合わせ考えてみると、特徴は次の三点となる。

第一は、中曾根第二臨調との違いである。第二臨調第一次答申（一九八一年七月一〇日）は理念として①変化への対応、②簡素化、効率化、③信頼性の確保、目的として①行政のあり方を大きく改めることを通じて国全体の歩みを変える（国際社会に積極的に貢献しえる国家）、②増税なき財政再建（活力ある福祉社会の構築）をテーマとした。とりわけ、

国民を惑わしたのは「増税なき財政再建」であった。

これはものの見事に破綻した。したがって、「行革会議」は「国民負担をこれ以上増やさない」と軌道修正していることである。このことは、支配階級にとつてもはや幻想をふりまく余裕がないことを示す象徴的な一駒である。だから「行政改革推進にあたっては行政のみならず、国民自身も意識を大きく変え、自己責任原則を確立し、企業の社会的責任の遂行が必要」（七頁）と、「国民意識の変革」を強調するのである。

第二、「金融パニック」の脅威は具体的かつ現実的との問題意識から、「金融システムの安定」、「金融恐慌は絶対回避」が強調されていることで、次の二節は現代とその行革が危機にみちたものであることを示している。

「金融システム改革に伴い万一金融恐慌の危険が生じた時は、政治があらゆる方策を動員して応対し、パニックを起こさせないことが必要」（八頁）。

第三に、「不安の拡大」（五頁）と「危機管理」が強調されていることである。この中心に「日本の安全保障の確立、日米安保の強化、PKFの承認」（一三頁）がおかれていることで、内閣府（仮称）の設置は「危機管理」への対応そのものであるということである。

第四に、国家権力の再編成が最大課題とされていることだ。理念の冒頭に「今回の行政改

革は、「わが国のかたち」を再構築するというものとともに、国際社会に向かって今後の日本国家の具体的姿勢を訴える意味をもつもの」（六頁）と述べていることに明らかだ。

第二の大きな特徴は「行革会議」の結論は、一九九三年に民間政治臨調（政治改革推進協議会）が発表した「政治改革大綱」のひき写しにすぎないことだ。民間政治臨調は社会経済生産性本部（旧日本生産性本部と旧社会経済国民会議が統合し一九九四年に創設）を中心に戸・財・官・労・マスコミ・学を統合し、現代の政治の舞台裏をつくってきたいわゆる「お庭番」的組織である。

彼らは政治改革、中央行政機構・分権改革、国会・地方議会改革を主張しており、政治改革は細川連立政権時代に、そして中央・地方の行革が「中間整理」である。さらに「改革」は①国会、地方議会、②政党法、そして最後に「憲法改悪」の根回しが進められることになる。

### 「中間整理」の特徴

次に「中間整理」そのものである。すでに述べたことから明らかだが、特徴は次の諸点である。

第一に、国家権力の再編成が中心にすえられていることである。

第二に、「行革」のプラス・イメージ（世論づくり）として、「郵政の民営化、少なくとも外庁化」（十一頁）だけがはつきりと打ち出され、それをカモフラージュするために「エージェンシー制度」（二二頁）の導入が意図されていることだ。

中曾根第二臨調時代の第三次答申は「三公社改革」を目玉とし、国鉄「分割・民営化」、「総評・社会党つぶし」へと突き進んだ。そのイメージよもう一度と「柳の下の二四日のドジョウ」を狙う作戦である。

第三に、国と地方の役割分担の強調である。「中間整理」を予期したかのように、五月三日付けの「読売」は一面トップで「十二州・三百市に再編」「自己責任型自治へ改革」と、提言「二十一世紀への構想—国のシステムと自治の再構築をめざして」と報じた。地方自治体への国の委任事務が解消され、財源も確保されることによって、中央集権的自治

体行政（その象徴が三割自治）が地方主体になることはだれも否定しない。

しかし、国家権力が分け与えようとする「分権」とは何か。素朴な疑問がそこにある。しかも、権力者たちは貧乏人の懷に手を突っ込んでいる真最中のだからなおさらだ。地方分権とは自治体の「自助・自立」、「自立・自己責任」を意味しているのではないか。したがって、財源を地方に求め、交付金を減らし、そして消費税率をドンドンアップする。弱い自治体は強く大きい自治体に吸収合併される。住民生活はその時いつたいどうなるのか。

第四に、一と関連するが、有事体制づくりと危機管理が、内閣機能強化とともに強調されていることである。

第五に、「行革」は国民に“痛み”をもたらす。とりわけ行革、規制緩和で深刻な被害をこうむるのが労働組合と組合員、その家族だ。だから、対労組への過重なまでの気配りがおこなわれている。たとえば、「生首は切らぬことを原則とし、倒産に伴う失業に対しこそは官民、労使が最大限の努力をすべき」（七頁）、「雇用の変更が予想される場合には、必ず事前に関係労働組合との交渉・協議を行うことが必要。また労働条件の維持・確保に万全の対策を講じることが必要」（同）、さらには「労働三権付与」まで述べる。

第六に、社会保障については「補足的」「限定的」「選別的」であることを強調していることだ。これは社保の「一律主義」の是正、第二臨調時代の「自立・自助」を制度面からいつそうおしすすめるねらいをもつ大増税、大改悪で、現代版「苛斂誅求（かれんちゅうきゅう）」ともいべきものである。

### キャリアの身分は手厚く保護

問題点を上げれば切りがない。全面否定が我々の方策であるのだから。最後に一つだけ指摘しておかなければならぬことがある。いつたい「国家公務員」とはだれかだ。キャリアなのか一般公務員なのか。国民は一般公務員と考えるだろうが、「中間整理」はキャリア、高級官僚を頭においている。中央省庁再編で省庁は減る。しかし、大蔵省から分離される金融監督庁の機構図でも、どうやら官僚の数はふえそうだ。内閣府が出来、安全室ができ、副大臣がつくられ無任所大臣がつくられ、…そしてエージェンシー制導入で、わずかの特殊法人廃止とともに、新しく特殊法人が大量につくられる。

自民党や財界の官僚觀は、「官僚、とりわけキャリアは日本最大のシンクタンク」というもので、政治家に実務を仕切れる能力はまったくない。さらに最近の官僚出身の政治家は、おちこぼれ組だから、次官・局長クラスには頭が上がらない。もちろん広い視野で勉強する時間と気迫があれば別だが、政治屋さんの日程をみていればとてもそれはムリだから、なおさらである。

### 二七頁の「定年制、退官後の取扱い」にこういう一節がある。

「天下り防止や修士、博士の採用等のため、定年の延長（六五・七〇歳前後）、定年時退官の原則化」、「次官及び局長は、退官後五年間内閣補佐官に任命し、総理と内閣の補佐を担当。その経験を公務において生かすのが本人、国民のために最善で、これにより、特殊法人等が縮減され、財政負担が軽減」。

これは外務官僚を頭においた構想で、ここに今回の「行革」の本質がそのまままでいるといえるだろう。つまり、キャリアを中心とする「官僚機構の効率化」「有効活用」である。

## 「地方分権」という名の「国家改造計画」 上野 義昭

—背景、本質、帰結（二）—

### 「地方分権」のねらい

百家争鳴的とも言える「地方分権」論は、ここへ来て、さらに過熱する様相を見せてきた。細川護熙の「廢県置藩」論（全国三百藩）や小沢一郎の「日本改造計画」（小選挙区三百への再編）を一定引き継ぐ、新進党の「日本再建基本政策構想」（中央省庁は十省へ再編成、國家公務員は約二五%削減、全国市町村は三百程度に統合、特殊法人は全廃）が九七年一月国会の代表質問で政府に突きつけられると、これに対抗して白川勝彦大臣は「郡」を基礎単位として、市町村は今の三分の一の千程度に、との見解を発表した。

民間からは、さらに過激な構想が出ていている。PHP総合研究所による「日本再編計画」は、①国の機能を純化し五府へ統廃合、②財政投融資の廃止・郵政三事業等は全面的民営化、③全国自治体は「十二州二百五十七府」体制へ、④国税中心（国六地域四）から地域税中心（国二地域八）への転換、を柱として国と地方の歳出年間三十兆円を削減、というもので「十二州二百五十七府」の線引きも地図に落としこんでいる。新しいところでは、これに負けじとばかりに讀賣新聞が憲法記念日にあわせて、「十二州・三百市に再編／自己責任型自治へ改革」という大見出しの『二十一世紀への構想—国のシステムと自治の再構築をめざして』なる提言をおこなっている。

しかし、今回の「地方分権」のシナリオとしては「地方分権推進委員会」に対し「有識者意見」として述べられた政治改革推進協議会（民間政治臨調）の亀井正夫会長の発言が最も明快である。それは、①毎年予算編成時に見られる地方からの陳情光景は異様、②臨調で、市町村の行政機能強化、国の規制・関与緩和を答申したのに進展していない、③九四年地方制度調査会答申にあるように、外交・防衛・通貨等の存立に關するもの、公正取引・生活保護・労働基準等全国的統一ルール制定、公的年金・宇宙開発等全国的規模が不可欠な施策、に国の事務を限定すべき、④今まで国会で日本の安全や治安問題が本当に議論されていたか疑問、国が激動する情勢に適切対応できるよう方に地方分権を、⑤選挙制度改革と合わせ政治改革の観点からも地方分権を、⑥権限・財源を地方に譲れば、人材も行く、⑦機関委任事務は廃止、国政選挙・旅券発給・諸統計等は地方委託し経費は国で負担を、⑧地方事務官問題は、労働組合・社民党との関係もあり非常に厄介、⑨税収は国税六三%・地方税三七%だが実際の支出は国三五%・地方六六%、地方税制は支出に応じたるべき姿に根本的に見直すべき、⑩コミュニティの中心母体として市町村合併を、調整機関としての都道府県も共同化、近代化を、というものである。

総資本的な立場からは、世界的な大競争時代に入り、生産拠点を含めた世界進出を進めることで、第二臨調以来の「国際社会への積極的貢献」、すなわち国内の利益分配政治から解放され外交・防衛・通貨等に専念できる国家体制への再編成のために「地方分権」が求められているのである。前号に触れた、高度成長期に確立した中央官僚主導の公共事業と補助金バラまきによる従来の利益分配政治は、赤字財政下の重点的・効率的な資本投下

の要求とは相容れない。小選挙区制の下では議員と自治体首長を頂点とする地方の利益分配ネットワークはさらに細分化する。これは、もはや資本にとっては高コスト要因でしかなく、合理化の対象に他ならないのである。ここに、支配層内部の深刻かつ錯綜した对立・闘争と妥協・協調が巻き起こらざるを得ない。

### 「市場化」の奔流

しかし、支配層内部の暗闘は結果として労働者、社会的弱者への矛盾のしわ寄せとして現れる。特に、現在の状況は、国家活動の純化が福祉国家の収縮と同時に並行して進められる一方、労働者階級を中心とする対抗勢力が、支配層の内部矛盾を利用し得るような主体的力量を持ち得ていないのである。財政圧力・地方分権と並ぶ規制緩和の流れが、大競争時代の資本主義の熱病的な市場原理が、地方行革への第三の圧力として獰猛（じうもう）にはたらく。

「行政改革委員会・官民分担小委員会報告」（九六年十二月）は、①民間でできるものは民間に委ねる、②行政活動も効率的なものとするため市場原理を可能な限り活用する、③行政が関与するものはなぜ必要か説明する責任を負う、との三原則を打ち出した。これは、すでに「産業構造審議会総合部会基本問題小委員会報告」（九五年十月）等が提起していた「公共サービスへの民間の導入」「国・公共サービスの地方への移管に併せて民間との連携、市場化の促進を」という方向をさらに強化するものであり、行政で分担する業務は縮小、公務員は削減し、利益を産む分野は民間資本に市場として解放する、ということである。

日経連の「ブルーバード・プラン」や「労働問題研究委員会報告」は、もつと露骨に、「行革の実施による失業」と述べ、「公務員（国・地方）、特殊法人職員などの削減→民営化、経済活性化などにより吸収」としている。労働力流動化政策の一環である労働法制の規制緩和では、労働者派遣事業の適用対象の拡大に介護業務を含めるか否かがいち早く争点となつた。公務のアウトソーシング（外注）化・エージェンシー（外庁）化は今や今次行革の目玉になる気配だが、公共性無視の「市場化」の奔流は「不採算部門」切り捨てを迫つてくる。

労働省所管の特殊法人・労働福祉事業団運営の身障者専用の自動車教習所が行革で廃止になるという問題がマスコミで大きく取り上げられた。民間教習所では、施設や送迎体制の不備、熟練した教習員の不在、さらには「ご遠慮願いたい」との事実上拒否の態度等があるなかで、この教習所は身障者にとっての「駆け込み寺」となつていていた。ところが、運営財源は労災保険であるのに、本来の対象である労災適用者が減り全国からの一般身障者が増えてしまつたのはおかしい、利益の出る事業ではないので民間委託も不可能（現に民間の類似施設は廃止されている）なので廃止しかないというのである。「市場化」の本質を示す一例と言えよう。

さらに、悪質なことに「市場化」は各自治体の「個性」と住民の自主的な「選択」の名のもとに進められる。「ナショナル・ミニマムを超える行政サービスは、地域住民のニーズを反映した地域住民の自主的な選択に委ねるべきものである。その結果として地域差が生ずるとしても、それは解消されるべき地域間格差ではなく、尊厳なる個性差と認識すべきである」（地方分権推進委員会中間報告）というのである。しかし、この論理に投げこ

まれる、「尊厳」ある市町村の先行きは暗い。

## 市町村合併の新たな波

地方分権の「受け皿」論というものがある。権限を委譲するためには、地方の方にそれに耐えられる行政の能力がなければならない（現在それがない）というものである。市町村の側からも、「スタッフがない」「部分的には国との上下・主従関係も必要」との声さえきかれる。前に今回の「地方分権」論議は、国と都道府県との「官官分権」だと批判があると述べたが、事実、都道府県と市町村という現行二層制を存続するということは、都道府県側に妥協したものと言えよう。しかし、これは自治の尊重でも何でもなく、まず都道府県が自治の「受け皿」となる、としながら市町村によりいつそそのリストラを強いるものでしかない。そして「受け皿」となれる大きさにまで合併を、という流れの市町村合併が既に動き始めている。

かつての合併が「上からの合併」として進められたのに対し、今回は青年会議所等が署名運動を進め、「下からの合併」が演出されている。それを後押しする装置は、九五年四月の「市町村の合併の特例に関する法律」改正で用意された。住民の直接請求で合併を進める「住民発議」制度や合併後の財政上の優遇措置（地方交付税算定、地方債等の特例）さらには議員の抵抗を抑えるための議員定数や任期延長の特例等々がそれである。

しかし、それでも既得権にしがみつくボス達の抵抗は続いているし、何よりもいまに過去の合併の「負の遺産」をひきずつている地域も巣存するのである。財政力の差や過疎の問題をはじめとする地域の「温度差」もあり、自主合併といつても道は平坦ではない。現に住民発議のあつた十三の自治体のうち、次の段階である「合併協議会」の設置に進んだものは三箇所しかない。この法を使いながらも、結局は、上から進められる可能性が高い。それは労働条件・住民サービスの下方平準化の強行でもあるが、これとの闘いを通じて労働者・勤労住民の自覚と連帯意識が高まることによる以外に、眞に地方自治の主体が形成されていく道筋はないのである。

財政圧力・規制緩和・地方分権の三元一体で進む地方行革は、もはや自治体労働者の合理化問題にとどまらない、国家再編と結びついた戦略的な攻防の舞台であり、地域労働運動の、さらには全人民的な課題である。

（おわり）

## 朝鮮情勢がよく見えないのは何故か

若林 熙

### —食い違うワシントンと東京・ソウルの思惑—

マスコミの情報から描きだされる朝鮮民主主義人民共和国（以下「共和国」と略）のイメージは今時世界にこんな国があろうかと思われるほど最低で、政府高官も「分からぬ国」と呼んではばからず、ワシントンを訪問した橋本總理は政府専用機の中の記者会見で「アメリカが北朝鮮に人道的食糧援助を要請しても応ずるわけには参らぬ。人道的援助を要求されるなら、こつちは少女拉致事件や日本人妻の里帰り問題など人道的に答えて欲しい問題がある」と語り、共和国に対立意識をむき出しにした。朝鮮労働党と日本の社会・自民両党が日朝国交正常化のための三党共同宣言を行なった一九九〇年以来、日朝関係は改善に向かうかのよう見えて実は後退を続けてきたが、沖縄の基地問題と日米安保再定義

が大政治問題になるや冷戦時代と同じ最悪の状態になってきた。一体どうしたことであるか。

朝鮮統一を支持し、日朝の友好と連帯の促進に努力してきた人間の一人として、私はこの四月朝鮮を訪問して見てきたまま聞いてきたままを報告し、また現在日本を包んでいる反共和国イメージが何処でどう創り出されているのかを考えてみたいと思う。

### 深刻な食糧危機は真実

今回の訪問で私が先ず会見をお願いしたのは水害対策委員会の幹部だった。国際機関や外国からの視察団を迎えて忙しい中を朝鮮対外文化連絡協会の一室までご足労いただいたのは同委員会の对外広報担当全仁燐氏だった。氏の話は極めて率直だった。

北の共和国の国土は十二万平方キロに過ぎない。日本の国土のほぼ三分の一で、八五%が山、平地は十五%である。最初の災害は一九九四年一〇月に起きた。大きな雹(ひょう)が広範囲に降り、穀物の被害が一〇〇万トンに及んだという。備蓄でその被害を補うことは困難ではなかった。しかし、九五年夏今度は山地一帯が大集中豪雨に見舞われ、山の谷という谷から至る所で大量の土石流が流出し、堤防を崩し、貯水池、田畠、炭坑、住宅、工場、学校などあらゆる建造物を埋め、被害は総額一五〇億ドルに上ったという。

衣料、住宅、診療所など、生活に必要なものから復興に取り組み、人的被害は最小限に食い止めて冬を越したが、気象条件の厳しい冬期には田畠の復興が思うに任せなかつたといふ。そして迎えた九六年、今年こそはと春を迎えて国を上げて農業振興に取り組んだのだが、七月下旬五日間連続集中豪雨が穀物生産の七〇%を占める穀倉地帯の江原道、黄海南・北道、平安南・北道を襲い、田畠がほぼ一〇〇%冠水したため、この年の穀物収穫高は僅かに二五〇万二〇〇トンに終わつたという。しかし、前々年、前年の災害で備蓄が底を突いていたので夏以降収穫したもの順次配給せざるを得なかつたため、秋に倉庫に残つたのは一五〇万トンに過ぎなかつた。この一五〇万トンの内一二〇万トンを種糲として残し、農業生産を優先して農民世帯九〇〇万人に五五万トンを、残りをその他の一二〇〇万人に割当てたという。配給量は一人一〇〇~三〇〇グラムと生命を維持するのが精一杯の量にしかならなかつたが、年末に倉庫に残っていたのは二四万トンに過ぎなかつたといふ。共和国が国際共同社会に緊急援助を訴えたのはこの年末のことだった。

「去年は中国からは一〇万トン、国交のないアメリカからも多額の援助を貰いました。今年も中国は七万トンを約束してくれていますし、アメリカも二五〇〇万ドルの援助を約束してくれています。災害はどこの国にもあることで、困ったときには助け合うのが国際的共同社会のモラルではないでしょうか。日本の民間団体からの人道的援助には心から感謝していますが、政府が政治的条件を絡めて援助を凍結しているのは大変残念です。しかし、私たちはくださいと言つて手は出しません」と、全仁燐氏は固く口を結んだ。先の阪神大震災の直後に共和国が苦しい外貨事情にも関わらず黙つて二〇万ドルの見舞金を送ってくれたことを日本政府は忘れているのだろうか。それとも二〇万ドルは考慮に値する金額ではないとでも思つているのだろうか。

この国は、政治的条件の付いていない人道的援助はありがたく頂くが、政治的条件付き援助は一切いただく意思はないのである。マスコミは食糧援助を受けるのに文句を言うな、四者会談に応ずるべきだと言わんばかりだが、この国は決して災害を利用するような政治

取引には応じないであろう。

### 「苦難の行軍」の教訓を胸に

一九三九年晚秋から四〇年にかけて金日成将軍の率いた人民解放軍が嚴冬の中を日本軍と満州國軍の包囲を突破して祖國の地に進撃し、関東軍の精銳「前田部隊」を撃滅する大戦果を上げたことがある。数か月に及んだその作戦は極度の食糧難、資財難の中で行なわれ、「苦難の行軍」として革命史の有名な一ページになつてゐる。今朝鮮人民はその時の苦難を偲び、食糧危機に耐えようとしている。金正日書記は「苦難に耐えるというだけではなく、その中から新しいものを生み出そう」と言つていると、元副首相で現在朝鮮對外文化連絡協会委員長の鄭浚基氏は語つていた。

四月一五日は故金日成主席の誕生記念日である。故主席の「子どもは国の宝であり、民族の未来である」という言葉に従つて、毎年この日を中心に少年団入団式、学生少年宮殿芸術団の記念公演、マスゲームなど子ども主体のさまざまな行事が行なわれてゐる。今年は故主席の生誕八五周年ということもあって全国各地で一斉にそれが盛大に行なわれた。集まつた子どもたちが栄養不足で瘦せてゐるのは一目瞭然だつたが、皆活発に明るい笑顔で走り回つてゐた。「人民は思想的、精神的に充実した生活をしており、必ず勝つと信じている」のだと鄭浚基氏は話してくれたが、他の国や地域なら暴動や難民騒ぎが起きてても不思議ではないような状況の下で秩序整然と生活が営まれてゐるのは何故であろうか。

全仁燦氏は「朝鮮人は何か手に入れば皆で分け合つてきたのですが、今は分けるものもないのです」と語つていたが、乏しきを憂えず、平等にその乏しさを分かち合つてゐる人民の姿は驚嘆に値しよう。その姿を支えているのは朝鮮式社会主義の「一人は皆のために、皆は一人のために」という「一心團結」の精神ではないかと思う。ウソだと思う人は朝鮮を訪問するに限る。こけた頬に笑みを浮かべ、精根込めて働いてゐる、民族的、人間的誇り高い人々の姿に感動を覚えるはずである。

### 外交の基本は自主、親善、平和

帰国を翌日に控えた四月一七日、万寿台議事堂で最高人民會議統一政策委員会委員長、アジア太平洋平和委員会委員長、朝鮮労働党中央委員会書記金容淳氏にお会いすることができた。その日入つていて予定を変更して時間を作つて頂いたこと、開口一番「岩井さんは朝鮮統一のために力を尽くしてくださいました。朝鮮人民は永遠に岩井さんを忘れないでしょう」と哀悼の言葉をいただいたことに深く感謝したい。会見は二時間に及び、共和国の政治・社会の安定している現状から南北関係、日朝関係、朝米関係の現状まで広範に話を聞くことができた。要点を紹介しよう。

「冷戦後アジアも大きく変わり、国際関係はますます多角化、多国化している。日本は新しい情勢の中で国連でもアジアでも然るべき地位を得たいと思っているようだが、であるならこそ日本は朝鮮との関係改善を図るべき時期ではないのか。朝鮮との関係改善なしにそれは望むべくもないことだからだ。国際関係に関する金日成主席の示した自主、親善、平和の基本理念は不变であり、対話の門は何時も開いてゐる。過去を清算し、平和を求めるならわれわれを刺激する言動は出て来ないはずだ。少女誘拐事件で騒いでいるけれども、世界各国で起きた拉致事件は金大中氏拉致事件でも明らかな通り南の安全企画部の

十八番だ。最近になつて持ち出されている少女拉致事件は安全企画部の造り出した朝日対話、食糧援助に対する妨害謀略だ。なぜ日本がそんなものに巻き込まれるのか。もし日本が対話を求めるならわれわれを刺激する言動は控えるべきだ。われわれは何時でも対話に応じる準備はできている。朝鮮半島の安定と平和は日本の安全に深く結びついているはずだ。日本も目を覚まして欲しい。」

これまでしばしば北朝鮮に若い男女が拉致されたのという事件がマスコミに報道されきたが、その情報源は常に韓国安全企画部であり、警察のあらゆる捜査にもかかわらず何一つ裏付けになる証拠は出てきていない。その事実を政府はどう考えているのだろう。

「朝米対話は基本合意書の履行を目的に進めている。大切なことは信義をもつて対話を進めることだ。われわれが停戦協定体制に代わる平和保障体制を創ろうと提案していきた時に出されたのが四者会談だった。それが平和統一に有利な条件を創り出すものか否かを見極めたい。大切なことは自主性と平等性が保たれなければならない」ということだ。朝米相互連絡事務所の開設は進めたいと思っているが、それが実現できる良好な環境にはなっていない。朝米間には旅行禁止解除、経済制裁解除、その他敵対関係解除に関する問題があり、それらを解決する中で連絡事務所問題も解決するというのがわが方の立場だ。」

この国の外交姿勢は極めてはつきりしている。フォーリン・アフエアーズ誌最近号にアメリカの著名な外交評論家コーイン教授がクリントンは歴代大統領が手を触れなかつた「朝鮮統一」に手を触れた最初の大統領であり、その対アジア政策と対朝鮮政策は大きく変わつてきたと指摘していることに照らせば、この国の外交は刮目に値するものであろう。

「KEDOは解決済みである。約束したことは誠実、迅速に履行すべきだ。エネルギーは経済の基本問題だ。資源の関係でわれわれは黒鉛炉を開発してきたが、軽水炉技術の提供を受けられるというのでそちらに切り替えを約束したのに、約束の履行が遅れ、われわれは測り知れない損害を被つている。合意したもののは履行を遅らせることで圧迫を加えるといふのであれば、生存権のために他の道を考えねばならない。」

この国の発電施設は水力と火力が半々だが冬は大部分を火力に頼っている。今回の訪問で気が付いたのは街路のネオンや街灯がほとんど消されていたことであり、滞在中停電もしばしば経験した。これまでになかったことである。その原因が炭坑の水害被害だけではないことが分かつた。

### あらゆる違いを超えた国際親善

私たちは労働者、市民の二〇団体で敗戦五〇年の夏「不戦平和宣言」を行なつた。日本帝国主義の侵略の歴史を反省し、被害を受けた諸国とその人民にその罪を謝して友好親善を誓い、憲法前文と第九条の精神に基づいて武力による威嚇を手段とする安全保障に代えて人民の友好親善を基礎とする平和保障の確立を目指そうというのが要旨である。

冷戦時代が終わつて八年といふのに、冷戦構造から未だ解放されていない政治家が日本には多過ぎはしないか。マスコミも目覚めるべきではないのか。コーイン教授も書いているように、亡命者は逃亡者であり、どのような逃亡劇が行なわれたか不明である。逃亡者の言動を議論の基礎あるいは材料にするのは危険だというのが世間の常識といふものではなかろうか。

# 都市文明、そして自然環境破壊

—社会発展史、方向転換のために（四）—

## 森と文明の相克

ギルガメシュ粘土板の三枚目と四枚目に、森と文明との相剋が記述されている。

「『人間は今まで、長い間、実に長い間、自然の奴隸であった。この自然の奴隸の状態から人間を解放しなければならない』。こう言って、ウルクの支配者ギルガメシュ王は、友人エンキムドウとともに、森の神フンババの退治に出かけた。

シユメールの主神エンリルに命じられた半神半獸のフンババは、レバノン杉の森を数千年の間守ってきた。

青銅の斧を手にしたギルガメシュは、レバノン杉の森の美しさに、一瞬、われを忘れて立ちつくす。しかし、『この森を破壊し、ウルクの町を立派にすることが、人間の幸福になるのだ』。こう言つてギルガメシュはレバノン杉を切り始める。

怒りくるつたフンババは、嵐のような唸り声をあげて、口から炎を吐きながら、ギルガメシュに襲いかかつた。エンキムドウの助けがあつて、森の神フンババはどうとう頭を切られ、殺されてしまう。

ギルガメシュに象徴される都市文明はフンババに象徴される森林の破壊によつて成立している。

## メソポタミア文明

ユーフラテス川下流域はもともと森の少ないところであり、大きな森はユーフラテス川東のザクロス山中か、ユーフラテス川中・上流域の地中海沿岸のレバノン山脈やアマノス山、そしてアナトリア高原南部に行かないとい。しかし、神殿を建てるにも、船を建造するにも、青銅器や土器を焼くにも、パンを焼くにも木が必要だつた。

メソポタミアの人々は、オマーンのマフダル山脈やインダス文明の町ロタールから、木材を輸入していた。

ギルガメシュがフンババを殺してから二五〇〇年が経過した頃、インダス文明が森林の破壊と気候反動によつて衰亡し、オマーン等湾岸諸国からの木材供給が途絶え、メソポタミア南部一帯は深刻な木材不足に悩まされていた。

ユーフラテス中流域の都市国家マリの王室文書には、市民が日常生活に必要な最低限の薪にも事欠く状態であつたことが記録されている。王は、マリが所有する貧相な森に番人を置き、他人が所有する木材に手を出すことを禁じている。宫廷の行政官は、木材が入手できないため、宮殿の修理ができないと嘆いている。マリの南に位置したバビロンでの木材不足はさらに深刻で、ハンムラビ王は「王の所有する木の枝一つでも傷つけたものは、決して生かしてはおかぬ」と法律で定めた。

木材の不足は森林の領有をめぐる戦争さえひきおこしている。

レバノン山脈に端を発し、シリア、トルコへと伸びて地中海へとそそぐオロンテス川東岸のテル・マンディーク遺跡から、一万七〇〇〇枚を超える粘土板文書がイタリア隊によ

つて一九七五年に発見された。この発見によつてテル・マンディークが古代エブラ王国であつたことが明らかとなつた。

BC二二五〇年頃、エブラの王宮が破壊され炎上した際、公文書の中で崩れ落ち、焼かれて硬化した状態で粘土板は見つかった。

大麦とオリーブを生産する農業地帯の交易中心地として繁栄していたエブラ王国は、アッカド王ナムラ・シンによる侵略を受け、破壊、炎上させられた。ナムラ・シンの目的はエブラの背後にそびえる山岳地帯の森林資源であった。当時、メソポタミア南部では、すでに森林資源は枯渇していた。ラガシュでは、貴重な木材は国の宝物庫に保管され、厳重に封印されていた。

テル・マンディークの南西四〇キロでのボーリング調査による花粉分析では、BC三〇〇〇年、つまり、ギルガメシェの時代を境にして、樹木花粉が減少してオリーブやガマ、カヤツリグサといった水生植物の花粉に取つて代わられている。文明の發出とともに森林が失われている。

エジプトのトトメス三世によるシリア遠征も、レバノン山脈の森林資源を目的としていた。フェニキア人は、レバノン杉を船のマストに仕立て、遠隔地交易による富を築いた。ヘブライ人のソロモン王の繁栄も、レバノン杉によつてもたらされた。

そしておそらく、ユダヤ人が建国の地を捨てて離散していくのも、この豊かなレバノン杉の森林が破壊されたからであろう。パレスチナの現在は、実に荒涼とした岩と石と砂ぼこりであり、ここにかつて豊富な森があつたとは、にわかに想像しがたい。

### 地中海文明

BC二〇〇〇年頃、突如、クレタ島が地中海の中心的文明圏のひとつとして出現していく。豊富な森林資源を背景とした中近東との交易がクノッソス宮殿に代表される富をもたらした。オリーブ油や穀物を入れる大がめも青銅器も、大量の木材が使用された。森は大地の土を保ち、海へと養分に富んだ水を送り、魚を養つた。

しかし、青銅器時代の後半に入ると、治金職人は古くなつた青銅器の再利用を始めた。銅よりも融点の低い青銅は、燃料を節約できたからだ。また、燃料が木材から炭に変わり、炉ではなく火鉢が使われるようになつてくる。火鉢は暖房の必要な部屋だけを暖めることができ、炭は低木や木の根からも作ることができ、森林資源の節約に役立つた。そして、ついに木材の輸出国から、輸入国へと転じ、シシリー島やペロポネソス半島、さらに、トルコ西海岸の小アジアから木材が運ばれた。

BC一五〇〇年頃、サントリー二島（テラ島）の大爆発がおこり、三〇メートルを超える大津波がクノッソスを直撃した。

その後五〇年程度は、クノッソスに居住のあとが残つてゐるが、その後、消滅する。

かつて、クノッソスは地震による崩壊から見事な再建を果たしたが、サントリー二島の爆発のあと、宮殿の再建はできなかつた。もはや、そのための森林資源はなかつたのである。そして、BC一五〇〇年頃になると、ミケーネが、中近東との交易を支配し、クレタ島は、ミケーネの影響下に置かれることになる。

そのため、土壤も劣化した。クセノポンは「毛織物がさかんな地域では土質が軽く、木

が見られない」と指摘しているが、クレタ島の衰退は、ミケーネのそれを先取りしたものであつたにすぎない。

クレタ島にとつてかわりたての頃、ペロポネソス半島には、マツやナラの林が存在していた。しかし、ミケーネでも、土器や青銅器の燃料として材木消費を続け、また、商船や軍船の建造に材木を刈り倒した。

ミケーネでは、一二〇人前後の兵士の乗る軍船を一〇〇艘、ティリンスでは八〇艘、ピュロスでは九〇艘も保有していた。

BC一三〇〇年頃に人口が飛躍的に増大し、メッセンシア地方の村落数も、はじめの頃の三倍に達した。

新たな農耕地の開拓、建築材や燃料としての森林の伐採が急速に進み、豊かな穀物生産地であったアルゴス平野は洪水におそわれるようになり、港町ティリンスは、土砂に埋められて内陸に位置するようになる。

### トロイ戦争の内実

トロイ戦争はちょうどどこの頃ひきおこされている。ミケーネ王アガメムノンとトロイ王プリアモスが十年にわたってたたかつたこの戦争の発端は、プリアモスの息子パリスが、アガメムノンの息子メネラオスの妻ヘレネと恋に落ち、トロイに駆け落ちしたことにあるとホメロスは「イリアス」の中で語っているが、本当の原因はそんなところにあるのではない。

現在、ミケーネ遺跡周辺の山々はハゲ山ばかりで土壤層は薄く、岩の露出した不毛の荒地が広がっている。トロイ周辺は厚い土壤におおわれ、背後の山にはマツを中心とする森が生育している。その最高峰「イダ」とはギリシャ語で「木の山」を意味する。

木材不足に悩まされるようになつたミケーネが森林を後背地にかかるトロイに対して仕掛けた森林資源争奪戦が、トロイ戦争であった。トロイ十年戦争は、木馬の奇計によつて城門が内側から開けられ、トロイは炎上した。当分の間、ミケーネは木材需要をまかなうことができただろうが、材木は入手できても、ミケーネ本体の土壤の劣化は、トロイ戦争の勝利によつても、いかんともしがたいものがあつた。

ミケーネの人々は森を破壊した後、オオムギ、コムギ、アサ等を栽培し、羊の牧畜を行つた。特にアサの栽培は地力を消耗し、毎年やつてくる冬雨が豊かな表土を運び去つた。

こうしてミケーネ社会の末期には荒地や放棄された農耕地が増加した。

ミケーネ社会末期の王宮文書には、アサや羊毛の量が本来の貢納量に満たないと記録がたびたび見られるようになる。農村の疲弊は食料不足をひきおこし、都市生活を直撃し、荒廃した農村からは流民が都市へ押し寄せた。

花粉分析の結果もよく対応している。ミケーネ発展期にはコムギ等の穀物花粉の出現率が高く、末期になると穀物花粉は減少し、ナラやマツなどの樹木花粉が増加する。放棄された農耕地に、再び森が一部回復し始めている。

(つづく)

## ◇ 読者からのおたより ◇

**「会社人間」終焉** リストラと首切り、労働強化がどのような闘いを生むかは、それ自身一大問題ですが、確実にいえることは、これをもつて日本の「会社人間」類型は終わりになるとということでしょう。体制内包摶は、資本にとっていよいよ難事となり、フランスや—また少し弱いが—ドイツのように、労使対立が日本でも強まるでしょう。

(神奈川・〇)  
編集部より 「企業社会」がどうこわれ、新しい労働運動が生まれ来るか。楽しみ。

### 個性と平等

県立音楽堂の前から四列目の中央右側で妻と二人で十の男声合唱団の合唱を聞いて、また人生哲学を学んだ。十の合唱団の人数は十人から六十人。前から見ていると、合唱する人達の服装は皆統一されているが、その顔は、個性にあふれ千差万別。細・太・高・低・髪白・髪無・髭有・笑顔・無表情・怒顔…。でもその異なる条件をこえて、一つの合唱を創りあげる思いは皆同じだ。私は「人間、皆平等だ」という時はみんな同じ顔をしているものと思っていた。しかし現実は、皆異なる顔（個性・思想）をしているのが、「合唱団として、一つの合唱を創りあげる心は、皆同じなのだ」。人間の個性は皆異なるけれども、ある目的に向かう時は平等なんだ。

(私鉄労働運動研究会・木村哲蔵)

編集部より いいお便りに嬉しくなりました。運動の分野では本当に重要。持ち味（個性）をいかしあい、全体（平等）を前進させる。今必要なのはこれですね。

**守りたくても守れない勤務時間** 勤務時間を守ろうとよくいわれるようになりました。わかついてもなかなか守れません。始業時は、前日の外務員預かり分を持ち出せるようになり、時間前に現金計算や端末機の立ち上げを始めますし、始業時には明日の仕事がスムーズに運ぶように、きりのいいところまでやると二〇～三〇分オーバーすることがよくあります。自分のことだけを考えれば、定時で終わって帰り、翌日処理すればいいのですが、そういうわけにもいかず、やっぱりその日のうちに処理することになります。この問題は貯金、保険関係の職場では避けられない問題だと思いますが、どのように対処されているのでしょうか。

編集部より 労働運動の根本問題です。郵政職場だけでなく、読者のみなさん、どう考え、どうされていますか。おたよりよろしく。楽しい論議ができそですか。

**自分で考え、組織する** 先日の学習会ありがとう。一人ひとりが自分の頭で考え、判断し、主体的に行動する仲間づくり、組織づくりを目指しています。所属労組が右向けといえども、もっと右だといえばさらによくでは仲間の信頼を失うばかりです。

(自治労・K)  
編集部より 過日、古くからの友人と話をしました。彼曰く。「組織が大事。だから組織と行動をともにする」と。私曰く。「組織は大事。しかし一人の決断が組織を動かす時もある、今がその時代だと。歴史の激動期、生き方が問われます。

今年も高尾山メーデーへ 今年も高尾山メーデーに参加。本隊は日比谷。

(東京・N)

編集部より 私は新潟へ。地方行革の緊急勉強会です。

**釣行は?** S氏と私の誌代です。多摩川の釣りは遠くなつてダメですか。私も飛行場へはほとんどいっておりません。

編集部より 先日、佐渡へ。楽しかった。飛行機とばして下さいよ。

(大阪・M)

編集部より こうやつて、だれにも負けない運動があればお教え下さい。社民党的な

友人とはいつも話しておりますけれど。

**さらに鋭く** 最近の号はどれも力のこもった論文が多く、編集者の心意気を感じさせてくれます。鋭い現状分析、そして指針を提供して下さい。

(埼玉・M)

**三千人分突破!** 東京地裁で審理中の北海道・九州採用差別事件の控訴裁判に向けた一〇〇万人署名の取り組みは、三月上旬から本格的に開始され、四月二一日で三〇〇〇人を突破できました。平和運動センターハンマーの労働組合の皆さんをはじめとして、各団員も個人目標一〇〇人以上の達成に向けて懸命な努力を続けてきましたところですが、労組ばかりではなく、さまざまな団体や退職者の皆さん、知人・友人などあらゆるつてを頼つての署名のお願いが成果をあげました。反省点は、まだ団員の実績にバラツキがあること、街宣車の故障で街頭署名が掛け声だけになってしまったことです。また退職者の先輩でもお願ひにいけなかつたところもありますから残つた期間でできるだけのことをやつて四〇〇〇人に少しでも近付けたいと思います。

(国労・M)

**正規と非正規** 「正規職員」と「非正規職員」とで、何が違うのか。どちらも労働者に違ひはない。しかし、その待遇、労働条件は大きく違ひその違いが業務上のトラブルとして現れることが多く社会的問題にもなつてている。

経営者はなぜ委託や派遣を考えるのか。正規職員の人事費と比べ、低い費用ですむ。職員定数枠に縛られない。労務管理の煩わしさがない。つまり経営側は人件費や労務管理に頭を悩ますことなく手抜き経営ができるということなのだろう。だがその結果現場に種々の問題が発生してくる。意思の疎通が欠ける。待遇が違う。業務の改善発展が望めない。職員としての自覚、認識が希薄になりがちで、秘密保持、モラルの問題まで発展しやすい。人がよく変わるため業務の徹底をそのつどしなければならない。同じ労働をしても待遇の違いを考えれば、当然といえば当然である。

(北海道・K)

**不当解雇から既に十年** 不当解雇から既に十年の歳月が経過し、「解雇通告」が交付された日「二月十六日」に、全道の闘争団や多くの支援者が結集して『三・十六北海道総決起集会』が開催された。闘争団やJR組合員・家族や退職者を始め地域の多くの支援者を集め、会場となつた大谷会館の八百人収容の大ホールをうめつくした。

当日は、みぞれ交じりのあいにくの天候。一同を乗せた貸切バスは予定の二時までには会場に到着、永田中央本部委員長の講演のあと闘争団・家族代表が決意表明。北海道で五名の遺族を代表しての挨拶には、会場の参加者の涙をさそつていた。(国労深川闘争団)

## ◇ 編集部 だより ◇

▽またまた北海道を旅した。四月末に信越、五月中旬東北でかけたから、新緑を追つかけていることになる。旅が社会主義・労働運動の芽ばえの一端になればと思うのみだ。

▽地方では必死の活動が続けられている。国労闘争団、さらには地方行革等々に抗する自治体、林野、郵政、NTTその他の仲間たち。大都市圏の仲間の奮闘が必要だ。

▽播磨宏氏の論稿が渦中に入ってきた。古代史にかんするマルクス・エンゲルス、モルガンの古典は科学技術の発展と次から次へとあらわれる新しい遺跡群によつて技術革命以上の「革命」の嵐の中にある。社会は人間が自然に働きかけ発展する。自然と人間は歴史の永遠のテーマではなかろうか。

▽北海道、東北の豊かな自然もほぼ限界に達している。小さな林道が山を崩し、河を壊す。渓流釣りの師とともに山を歩くとそれがわかる。さらに田んぼの荒廃のひどさと共に。